

2011年7月1日

内閣総理大臣 菅 直人 様  
厚生労働大臣 細川 律夫 様

## **「節電」を理由とした土日・早朝出勤など労働条件の変更は働く人の意見をよく聞いてすすめ、家庭責任が果たせる十分な対策をとってください**

新日本婦人の会  
会長 高田公子

7月1日、政府は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による「夏期の電力需要対策」として、東京電力と東北電力管内の大口需要家に15%の節電を義務付ける電力使用制限令を発動しました。

すでに各企業が早朝出勤や土日出勤などを導入し、子育てや介護を担っている労働者や女性からは「あまりに一方的。これでは働き続けられない」との声があがっています。「土日出勤で、親子で過ごせる貴重な時間がなくなる」「早朝出勤は幼児がいるので免除されたが、その分賃金カット」「遠くの親に子どもを預けるしかない」「学齢期の子を土日どうしようか」など、くらしや家庭への影響は重大です。

昨日6月30日、自動車業界が全国規模で、休日を土・日曜日から木・金曜日に振り替える前例のない措置をはじめました。関連下請業者も含めると80万人以上が対象となるといいます。東京電力・東北電力管内以外の地域での操業振り替えは、本来必要ではなく、部品の在庫をもたない「カンバン方式」で災害時の生産中止となった弊害の見直しこそ求められています。「節電への協力」を理由に、いっそうの下請け・労働者の犠牲による国際競争力強化の機会とするなど許されません。

政府は、「節電」を理由とした労働条件の変更については、働く人の意見をよく聞き、家庭責任を果たせる十分な対策をとるよう、きびしく指導し、徹底してください。

- 1、「節電」を理由にした、必要以上の労働時間・休日変更などがないよう、きびしく監視し、やめさせること
- 2、一方的な労働時間・休日の変更や、家庭的責任を無視した不利益変更は許されず、労働者の意見をよく聞き、十分な納得と合意ですすめられるよう、企業を指導すること。本人の申し出があれば免除し、それによる賃金カットなどの不利益がないよう、指導すること
- 3、子どもを第一に考え、休日保育には保育者を十分に確保し、行き届いた保育をおこなうこと。保護者の負担とならないよう、保育料無料措置を公立・民間ふくめて徹底すること